# 建設技術審査証明事業（建築技術）
# 審査技術概要シート

建設技術審査証明事業実施機関
一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

| | |
|---|---|
| ［審査証明番号／有効期限］ | BCJ-審査証明-134／2022 年 9 月 30 日 |
| ［技術の名称］ | スラリー添加方式のブロック状混合処理工法「エスミックスラリー工法」 |
| ［依頼者（審査証明取得者）］ | 株式会社 エステック |

## ［技術概要］

本工法は、セメント系固化材をプラントにてスラリー状とした後にポンプ圧送を行い、対象土に添加、攪拌混合を行うことにより、モルタル状として固化するブロック状混合処理工法である。バックホウを施工機本体とし、バックホウバケット部に取付けた特殊攪拌装置の先端からセメントスラリーを吐出させながら確実で均一な改良体を造成できる。また、吐出流量、積算流量、攪拌回数等をリアルタイムで管理・記録できる施工管理装置を備えている。

施工概要図

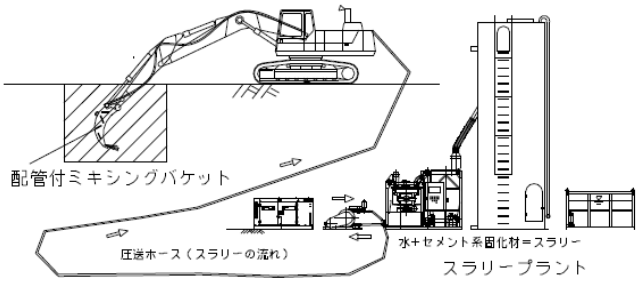


エスミックスラリー攪拌装置
ミキシングバケット(0.8 ㎥)A タイプ

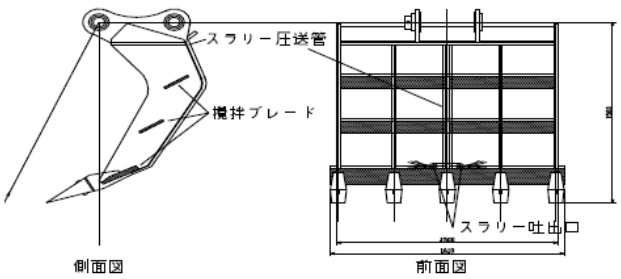

スラリー吐出状況

## ［開発の趣旨］

管理装置

軟弱地盤が存在する建築基礎下の浅層混合処理工法において、従来型の粉体添加方式では粉塵飛散の問題や、転圧・締固めと混合ムラにおける品質のバラツキの問題があった。これらの問題を解消するためにスラリー添加方式のブロック状混合処理方式、すなわち、特殊攪拌装置先端部からスラリーを吐出しながら対象土とスラリーを攪拌し、深層混合処理工法と同程度の詳細な設計手法と施工管理を行うことによって、信頼性の高い改良体を造成させることを目的として開発した。

## ［開発目標および審査証明結果］

本技術について、前記の開発の趣旨、開発の目標に照らして審査した結果は、以下のとおりである。

(1) 先端からスラリー吐出するように配管されたミキシングバケットを使用し、スラリー混合攪拌方式により転圧不要で均質な改良体の造成が可能であると判断される。

(2) 施工マニュアルに基づいて施工と施工管理を実施することにより設計で要求した改良体を造成できると判断される。

改良断面

## ［本技術の問合わせ先］

・株式会社 エステック 技術部 担当：岡本
TEL：06-6556-2058 FAX：06-6556-2069
・技術紹介サイト
http://www.soc-estec.co.jp/

本概要シートは、土木・建築関係団体により設立された「建設技術審査証明協議会」の会員として、一般財団法人 日本建築センター（BCJ）が実施した「建設技術審査証明事業（建築技術）」の結果を広く紹介する目的で作成したものです。